

# 事例で捉える、自然環境との共生

## 6月5日は環境の日、6月は環境月間

### 事例1 小・中学校と連携した環境学習

環境対策課 電話 94-4737

国が定める特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律(通称 外来生物法)では、特定外来生物<sup>\*</sup>1に指定されたものについて、飼養・栽培・保管、運搬などを原則禁止しています。

- アラゲマ** 原産地 北アメリカ 持込理由 ペット
- ウシガエル** 原産地 アメリカ東部・中部 持込理由 食用
- カミツキガメ** 原産地 北・中アメリカ 持込理由 ペット
- オオキンケイギク** 原産地 北アメリカ 持込理由 鑑賞・緑化

市では、昨年度大田小学校と伊勢原中学校の児童・生徒を対象に、特定外来生物の講義と防除<sup>\*</sup>2の実践を合わせた環境学習を実施しました。今後も引き続き実施していきます。

<sup>\*</sup>1 海外起源の外来種で、生態系や人の生命・健康、農林水産業へ被害を及ぼすもの恐れがあるものの中から指定

<sup>\*</sup>2 被害を防ぐため、進入の防止や個体数の管理を行うこと



大山小学校の6年生に市職員が講義



渋田川沿いで伊勢原中学校の科学部6人が防除を実践しました



オオキンケイギクを探す様子

伊勢原市オリジナルのテキストで説明しています。

環境対策課 堀川 裕亮主任主事

**環境について学んでみませんか**

市では、市民団体や自治会などが開催する環境学習の場にて、専門的な知識や経験のある指導員を無料で派遣しています。指導員として登録していただける人も募集中。詳しくは担当へご連絡ください。

**学習テーマ例**

- ◆自然環境の観察
- ◆自然素材を使ったクラフトづくり
- ◆里山自然観察

数珠玉の首飾りやクリスマスリースなども製作

### 事例2 自然を身近に感じる「れんげ祭り」

環境対策課 電話 94-4676

伊勢原市大田地区土地改良区・区域(ほ場整備地内)下谷1491付近では、4月下旬になるとレンゲやヤグルマソウ、ポピーなどが辺り一面を彩る中、鑑賞や花摘み、風船飛ばしが楽しめるイベントを実施しています。

#### 地域に合った農地を目指して

大田地区の農地を守り、農業振興や環境保全に努めている同会の代表である亀井さんにお話を伺いました。



伊勢原市ふるさと大田を守り楽しむ会 代表 亀井 貞之さん (85歳・下谷)

「伊勢原市ふるさと大田を守り楽しむ会」通称「大田ふるさと体感隊」が主催し、地域住民とのふれあいを目的に始まったもので、毎年多くの人が訪れています。

農道や水路などの農業用施設の維持保全活動は、地元の農家などが中心でした。しかし、後継者の問題から今後の活動に不安が生じ、平成10(1998)年度に国の採択を受け、県営事業としてほ場整備事業を実施することになり、平成12(2000)年4月に伊勢原市大田地区土地改良区を設立しました。これにより、農家や土地改良区、農業協同組合などが集まり、活動組織である伊勢原市ふるさと大田を守り楽しむ会を結成。農地や水などを保全するための取り組みが始まりました。

ほ場整備事業では、分散している農地を集約することで、大きい区画を作りだし、機械による効率化を実現。さらに、用排水路を整備し、地下水位を制御することによって、水稲の収穫量増加が可能となりました。



可憐に咲くレンゲの花



摘み取りを楽しんでいる親子

#### 自然とともに生きていくために

豊かな自然を未来に残すため、私たちができることを紹介します。

##### 自然が持つ役割を知る

森林の役割  
水源のかん養  
雨水を蓄え、ゆっくりと川へ流すことにより渇水、洪水を防ぐことが出来ます。

##### 土砂崩れなどの災害防止

樹木の根が土壌を抱え、落ち葉や下草が表土の侵食を抑えることで、土砂が流出することを防ぐことが出来ます。

##### イベントに参加する

野生動物や植物の生息域は環境によって変化します。生態を知ることが、環境を知ることにつながります。

##### 自然を観察 探鳥会

グリーン・インストラクターと一緒に、野鳥や草花を観察します。今月の開催予定については6面に掲載しています。

##### 木材製品を購入する

森林の荒廃は、木材が利用されず、放置されることが原因の一つとされています。

##### 伊勢原産木材の活用「みんなのベンチ」

皆さんにとって思い入れのある公園や担当が管理する緑地にベンチを寄附してみませんか。金額など詳しくは担当へ。

##### ひとりで公園課 探鳥会・みんなのベンチ

電話 94-4759  
林業の支援や間伐材の利活用などに役立ちます

### 事例3 ナラ枯れ被害、現状と対策

環境対策課 電話 94-4676

ふと遠くの方を見ると、新緑の時期にも関わらず、広範囲に渡り赤褐色が広がっており、違和感を覚えたことはありませんか。



被害に遭った木々(写真右下)

この原因は「ナラ枯れ」にあります。コナラやミスナラなどブナ科の樹木がナラ菌という病原菌に感染し、集団的に枯れてしまうもので、カシノナガキクイムシ(通称 カシナガ)という虫が媒介となり引き起こしています。県内では、平成29(2017)年に箱根町などで初めて確認され、市内でも急激に増加しています。

この虫は羽化後、6月~7月ごろになると繁殖のため、樹木の幹に直径約2mmの穴をあけて樹木内に侵入します。このとき、雌がもつ菌のうという器官からナラ菌が入り、この菌の作用で樹木の水を吸い上げる機能が阻害され、枯死に至る場合があります。

被害に遭った樹木の根本には「フラス」が堆積し、夏場でも葉が赤褐色に変色します。

\*木くずや虫の排泄物が混ざり合った粉状のもの



カシノナガキクイムシの雌

提供 県自然環境保全センター

フラスが堆積した樹木の根本



伊勢原市森林組合 事業課長 西村 孝彦さん(46歳)

樹木の植栽や間伐、企業や団体が取り組む森林活動への支援などを行っており、ナラ枯れ被害に遭っている樹木の防除もしている市森林組合の岡田事業課長にナラ枯れに関する質問に答えいただきました。

「どのような樹木が被害に遭っていますか」

ナラ類やシイ・カシ類の樹木で起きており、中でも高齢化・大径木化したものに被害が多く確認されています。市内でもコナラやクスギ、シイが多く生育しているため広がっています。近年では、山中だけでなく市街地でも被害が確認されています。

ただし、カシナガが樹木に侵入しても、全てが枯れるわけではなく、コナラで3割~5割、ミスナラで5割程度が枯れるといわれています。

被害が増えることでどのような影響がありますか

枯れたことによる倒木や枝の落下といった人的被害と住宅や道路、電線などへの被害が発生する恐れもあります。

状況に応じ、伐採するなど適切な対応が必要になります。被害を減らすために必要なことは何ですか

薪や炭などの需要が減ったことで、里山や森林が放置されるようになり、巨木化したことが原因の一つとされています。

日本に古来より生息していたカシナガを根絶することは、膨大なコストをかけても極めて困難であり、森林生態系の構成種として一定の役割を担っていると考えられているため、根絶することは適当ではないとされています。

そのため、被害区域の拡大防止や人的被害の防止、高齢・大径木の積極的な利用などといった対策に取り組みする必要があります。

すでにナラ枯れとなり、人的被害を及ぼす恐れがある樹木に対しては、伐採を行っていく必要があります。

しかし、伐採しても中にいるカシナガは生きています。伐採した木材は持ち出さず、羽化の前の10月~翌年の5月前半までに、くん蒸や破砕をすることで、さらなる被害を防ぐことができます。

里地・里山を健全に保つためにも萌芽更新や間伐をするなど、きちんと人が管理しなくてはなりません。そして、伐採した木材を有効に利用するなど、循環する仕組みづくりが必要です。



3 液体の薬剤を散布



1 枯死した樹木を伐採



4 シートを被せ、約2週間かけて殺菌



2 薬剤が浸透しやすいうちに切断

##### ナラ枯れを見つけたときは

被害に遭った樹木の対応は、基本的に土地所有者が行うこととなります。市街地など、倒木してしまったり大きな被害が出てしまう場合は特に注意が必要です。

見つけた場合は、担当や湘南地域農政総合センター森林課(電話 22-2711)へご連絡ください。

シートは生分解性フィルムで、放置しても微生物が分解します。

伊勢原市森林組合 技術員 杉本 直一さん (38歳・三ノ宮)